

資金調達に関する補足説明資料

詳細は、2024年12月13日の開示資料「[第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ](#)」を参照ください。

株式会社フレアス
2024年12月13日
東証グロース：7062



-
- 1. 本資金調達の目的と背景
 - 2. 本資金調達の概要
 - 3. 本資金調達の資金使途
 - 4. 本資金調達に関するQ&A
-

※これまで終末期の方が最期まで安心して過ごせる生活環境を提供する事業の名称として、「ホスピス事業」と表記しておりましたが、今回より「医療対応型療養施設事業」に変更しております。

1. 本資金調達の目的と背景 -1-

4つの事業セグメント



施設系介護サービス事業（施設系）

看護小規模多機能型居宅介護施設を12拠点運営（2024/9末時点）
医療対応型療養施設を7拠点運営（2024/9末時点）



マッサージ直営事業（訪問系）

在宅療養者を対象に、医師の指示・同意に基づいて、
在宅マッサージ(医業類似行為)を提供

施術所数：80拠点（2024/9末時点）

屋号：「フラス在宅マッサージ」



フランチャイズマッサージ事業（訪問系）

マッサージ直営事業で提供しているサービスをフランチャイズにより
全国へ展開 施術所数：328拠点（2024/9末時点）

屋号：「フラス在宅マッサージ」「レイス治療院」



その他の事業（訪問系）

訪問看護・介護ステーションを9拠点運営(2024/9末時点)

高齢や疾病・負傷・障害による在宅療養患者に対し、
医師の指示・同意に基づいて、看護を提供

医療対応型療養施設事業を中心とした成長

現在のわが国は、2040年に65歳以上人口のピークの到来が見込まれるなど高齢化が進展しており、医療・介護の複合ニーズが高まっております。また、厚生労働省により「在宅シフト政策」が推進されており、病院に変わる看取りの受け入れ先確保が喫緊の課題となっております。

当社グループは、中長期事業計画として、施設系介護サービス事業に含まれる医療対応型療養施設事業を中心とした基本戦略による成長を目指し、下表のとおり医療対応型療養施設を開設する予定です。

医療対応型療養施設開設

施設ご入居者
訪問看護サービス } 提供 → 末期癌、パーキンソン病等の難病など医療依存度の高いご利用者。
訪問介護サービス } 医療保険・介護保険利用可。

2025年3月期	7施設	2027年3月期末までに 医療対応型療養施設を26施設 (1,006室)へ
2026年3月期	8施設	
2027年3月期	8施設	

当社の施設にご入居のご利用者に対して、訪問看護及び訪問介護サービスを提供しております。末期癌、パーキンソン病等の難病など医療依存度の高い利用者を対象としており、利用者は医療保険及び介護保険を利用できます。我が国における更なる高齢化の進展、国の在宅シフト政策の中、医療依存の高い看取り期の利用者の受け入れ先になるよう、当社は医療対応型療養施設の開設を進めてまいります。

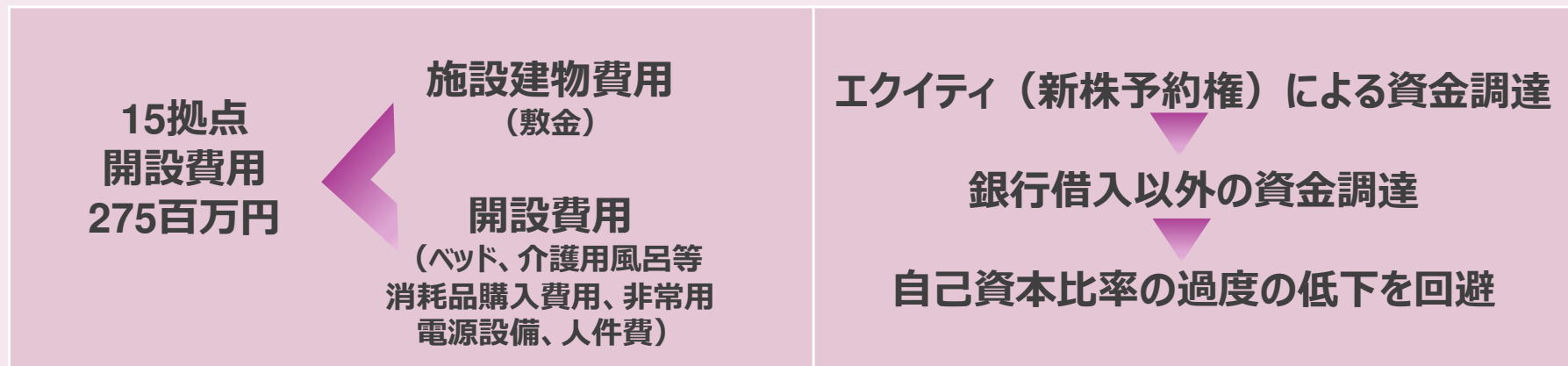
医療対応型療養施設開設に必要な資金

15拠点開設事業推進にかかる資金275百万円の調達

医療対応型療養施設開設については、土地のオーナーに建物を建設していただき、当社が賃借するという建貸し方式を採用しております。この建貸し方式の場合、建物建築費用はかからないものの、開設費用としてベッドや介護用風呂などの消耗品購入費用、オーナーへの敷金、自然災害発生時のための非常用電源設備、及び開設前研修に係る人件費が発生いたします。

そのため、18拠点のうち既に土地の所有者との契約が進んでいる15施設の開設にかかる275百万円を事業推進にあたっての資金用途といたします。なお、2024年5月の中期経営計画策定時においては、中期経営計画の期間内は金融機関からの借入れにて新規開設費用を充当する予定になっておりましたが、自己資本比率の過度な低下を避けるため、銀行借入以外の資金調達を検討いたしました。

当社グループは、本新株予約権の発行による資金調達は、上記の取組みのための医療対応型療養施設開設費用に充当する予定で、これにより健全な財務基盤を維持しながらも本件の実現によって将来的な企業価値の向上につながることとなり、既存株主をはじめとするステークホルダーの利益に配慮することが可能であると考えております。





-
- 1. 本資金調達の目的と背景
 - 2. 本資金調達の概要
 - 3. 本資金調達の資金使途
 - 4. 本資金調達に関するQ&A
-

日程及び基本条件等

取引内容	新株予約権（第三者割当）
発行体	当社
割当先	EVO FUND
アレンジャー	EVOLUTION JAPAN証券株式会社
対象株式	当社普通株式
潜在株式数	250,000株
潜在希薄化率	10.6%
調達予定金額	約2.8億円（1株1,124円で行使と仮定）
条件決定日	2024年12月12日
発行決議日	2024年12月13日
発行・払込日	2024年12月30日
準拠法	日本法

新株予約権発行条件

当初行使価額	1,124円（発行決議日前取引日終値の100%）
行使価額の修正	発行日翌取引日以降、 3取引日毎 に直前取引日終値×100%に修正
下限行使価額	562円
行使請求期間	発行・払込日翌取引日から 3年間
予約権発行価額	130円
行使タイミング	割当先はその裁量で残存する新株予約権を自由に行使する事が出来る
取得条項	当社は2週間以上前の事前通知を行う事により、通知時に残存する新株予約権の全て又は一部を発行価額にて取得可能
買戻条項	当社は、行使期間最終日に新株予約権が残存している場合、発行価額で残存している新株予約権を買い取る
行使停止条項	当社は4取引日前に割当先に通知することにより、残存する新株予約権の一部または全部の行使受付を停止させることができる



-
- 1. 本資金調達の目的と背景
 - 2. 本資金調達の概要
 - 3. 本資金調達の資金使途
 - 4. 本資金調達に関するQ&A
-

新株予約権の発行、及び、割当予定先による新株予約権の行使によって調達する資金の額は、合計**275百万円**となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、下記のとおり予定しています。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
医療対応型療養施設の 新規開設に係る敷金資金	174	2025年1月～2026年6月
医療対応型療養施設の 新規開設に係る非常用電源設備購入費用	26	2025年1月
医療対応型療養施設の 新規開設に係る人件費	75	2025年2月～2026年3月
合計	275	

現在のわが国は、2040年に65歳以上人口のピークの到来が見込まれるなど高齢化が進展しており、医療・介護の複合ニーズが高まっております。また、厚生労働省により「在宅シフト政策」が推進されており、病院に変わる看取りの受け入れ先確保が喫緊の課題となっております。そのような環境の中、当社は看取りの受け入れ先となる医療対応型療養施設の開設を進めてまいります。**当社は、2026年3月までに18の医療対応型療養施設を開設する計画としており、本新株予約権により調達した資金を当該医療対応型療養施設のうち15拠点の開設費用に充当する予定です。**

今回調達する資金は、今後の当社の企業価値の向上を実現し、売上及び利益を向上させるとともに、当社の財務基盤の安定に資するものであることから、本新株予約権による資金調達の資金使途については当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。



-
- 1. 本資金調達の目的と背景
 - 2. 本資金調達の概要
 - 3. 本資金調達の資金使途
 - 4. 本資金調達に関するQ&A
-

4. 本資金調達に関するQ&A

質 問	回 答
調達する資金の用途は何ですか？	医療対応型療養施設の新規開設資金に充当いたします。
今回の資金調達スキームを選んだ理由は何ですか？	本スキームは、 株価に対する一時的な影響を抑制しつつ資金調達をすることができる と考えております。また、新株予約権の発行であるため、株式の発行と比較して急激な希薄化を抑制することが可能となっています。このため、本スキームの手法及びその条件は、既存株主の利益に配慮し、かつ、本スキームの目的及び中期的な経営目標の達成に向けて、 財務の柔軟性を確保しながら安定的かつ強固な経営基盤を確立することに重点を置いている当社のニーズに最も合致しているもの と判断いたしました。
本スキームの特徴は何ですか？	<p>行使価額修正条項付の新株予約権の場合、一般的には、基準となる株価から、8～10%程度のディスカウントがなされた上で株式の交付が行われます。これに対し、本新株予約権は、修正日に、価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に修正されます。そのため、基準となる株価からのディスカウントがなく、既存株主の皆様にとっても大きなメリットであると考えております。</p> <p>また、本新株予約権には下限行使価額が設定されており、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはなく、株価が下限行使価額を下回る等の株価低迷の局面において、さらなる株価低迷を招き得る当社普通株式の供給が過剰となる事態が回避されるように配慮した設計となっております。</p> <p>更に、行使停止条項及び取得条項に基づき、当社が本新株予約権の行使の数量及び時期を一定程度コントロールすることができるため、当社の事業内容の進捗、資金需要及び市場環境等を勘案しつつ、一時に大幅な株式価値の希薄化が発生することを抑制しながら機動的に資金を調達することが可能となります。</p>
割当予定先が行使により取得した株式を継続保有する可能性はありますか？	割当予定先であるEVO FUNDは、純投資を目的としており、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を原則として長期間保有する意思を有しておりません。EVO FUNDは、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、保有先の株価推移により適宜判断の上、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式につきましては、基本的にマーケットへの影響を勘案しながら市場内で売却するものの、ブロックトレード相手が見つかった場合には市場外で直接売却していく方針です。

4. 本資金調達に関するQ&A

質問	回答
期間内に行使が完了しない可能性はありますか？	本新株予約権の設計上、割当予定先による行使を義務付ける条項は定められていませんが、当社による買取条項が付されているため、割当予定先による本新株予約権の行使が期待され、その観点から、一定の確度を持って資金調達が進行することが期待できます。
希薄化の規模はどの程度ですか？	10.63%（2024年9月30日時点での当社普通株式発行済株式総数に対する比率です。） 本新株予約権の目的である当社普通株式数は、合計250,000株で固定されており、株価動向に関わらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、希薄化率が当初予定より増加することはありません。
株式はいつ発行されますか？	本新株予約権の行使期間である2025年1月6日～2028年1月5日の間に、段階的に発行される予定です。 行使にあたっては、割当予定先の裁量で、株価に対する一時的な影響を抑制しつつタイミングと数量が随時決定されます。
割当先が借株を行う予定はありますか？	今回の調達に伴い、割当予定先は代表取締役社長CEO 澤登 拓より借株を行う予定です。この借株は、本資金調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。 ・投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合。 ・投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合。 本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株と聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには割当予定先にとっても収益合理性が認められないと考えられます。従って、同社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定していません。

本資料の取り扱いについて

(見通しに関する注意事項)

当資料に記載されている内容は、いくつかの前提に基づいたものであり、将来の計画数値や施策の実現を確約したり保証したりするものではありません。

〈お問い合わせ先〉
株式会社フレアス
03-6632-9210
ir@fureasu.jp



代表取締役社長CEO 澤登 拓



取締役副社長CFO 関根 竜哉

社 名	株式会社フレアス Fureasu Co.,Ltd.
代 表 者	代表取締役社長CEO 澤登 拓
創 業 年 月	2000年7月（設立：2002年4月）
上 場	2019年3月
本店所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地
本社所在地	東京都品川区西五反田2丁目27-3 A-P L A C E 五反田ビル3階
資 本 金	295,722（千円）〔2024年9月30日現在〕
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none">・マッサージ直営事業・マッサージフランチャイズ事業・施設系介護サービス事業・その他の事業
売 上 規 模	5,710,030（千円）〔2024年3月期〕
従 業 員 数	834名〔2024年3月31日現在〕
拠 点	436拠点：在宅マッサージ408、訪問看護7、訪問介護2 看護小規模多機能型居宅介護12、 医療対応型療養施設7 〔2024年9月30日現在〕
連 結 総 資 産	7,604,525（千円）〔2024年9月30日現在〕

* 上記事業数及び事業所のある都道府県には、FC事業者により運営されている328事業所を含む



■ 会社理念

人と人とのふれあいを大切にし、社会貢献すると共に、社員の物心の幸せを追求する

■ 経営ビジョン

全国津々浦々に一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。

**療養から看取りまでカバーすることで、
在宅領域を総合的に支援する企業を目指す**